

令和4年度 第2回印西市健康づくり推進協議会 会議録

1. 開催日時 令和4年10月20日（木） 午後2時から
2. 開催場所 印西市役所 別館 農業委員会会議室
3. 出席委員 岩谷委員、堀江委員、石橋委員、井ノ口委員、秋本委員、加藤木委員、森田委員、渡邊委員、渡辺委員、本間委員、春木委員、永井委員、東本委員
4. 欠席委員 加茂野委員
5. 事務局 坂本課長、伊藤係長、小野田係長、谷川係長、越川係長、酒井主任栄養士、海老原主任歯科衛生士、野村主任主事
6. 傍聴者 なし
7. 議事 (1) 「第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～」の進捗状況について
(2) 「いのち支えあういんざい自殺対策計画」の進捗状況について
8. 議事録 (要点)

(1) 「第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～」の進捗状況について

(事務局)： 「第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～」の進捗状況について説明。

(議長)： 委員のみなさんからご質問はありますか。

(委員)： 大きく分けて2つ教えていただきたいと思います。1つ目は、市内保育園、幼稚園においてのたばこの害についての取り組みです。市オリジナル教材、ナスちゃんとモクモクのもりを使用した、将来の喫煙防止のための素晴らしい実践を紹介いただきましてありがとうございました。このオリジナル教材は市の職員が作成しているのかということと、5歳児の子供たちが読み聞かせ等をどの程度理解し、どのような反応があったかというのを、幼稚園、保育園の先生方や保護者の方に聞いたことがありましたら教えていただければと思います。

2つ目は、健康診査の項目のことです。私も2年前から印西市の特定健診の受診をするようになり、今まで、健康診断では視力検査と聴力検査をしていたのですが、印西市で受診するようになったらその2つがありませんでした。特定検査の項目に外されているのかということと、聴力検査をしたいなと思いましたが中央保健センターで受診できるのか、それとも少しおかしいなと思ったら病院のほうに行くしかないのか、その点について教えてください。

(事務局)： まず1つ目、市オリジナル教材、ナスちゃんとモクモクのもりについては健康増進課の職員が作成したものになります。市の広報誌にナスちゃんという漫画が掲載されていて、同じ職員が作成しています。読み聞かせ等の反応については、

まず、5歳児くらいでないとイメージするのが難しいだろうということで、一番年長のクラスを対象に行っています。保育園、幼稚園で実際に行うときは、パネルシアターといいますが、大きめのネル生地の布に教材を貼り講演しています。受動喫煙についてどこまで理解しているかは、少し難しいところもありますが、楽しんでみていただけるように、また、短く作り集中して見ていただけるようにしています。また、ご家庭用に、簡単ではありますが、A3用紙を折って作る本をお渡ししていて、塗り絵にもなっていますので、お子さんは塗り絵を楽しみながらもう一度お家で見ていただくことで、お父さん、お母さん等への啓発も行っています。

2つ目、健康診査の項目としては、視力と聴力は特定健診には含まれていません。特定健診は、高齢者の医療確保に関する法律に基づき行っていますが、企業や会社が行う健診については労働安全衛生法に基づき行っていて、その中に視力や聴力も検査項目として位置付けられていると思われます。今行っている特定健診は、生活習慣病対策が主となっている健診で、保険者がそれに取り組み、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病を早期に見つけて、薬などを服用せずに、早期に対策することが趣旨の健診となっています。そのため、視力と聴力は検査項目に含まれていない状況であります。視力や聴力を検査したい方については、市の国民健康保険に加入している場合、国保年金課の事業で、上限はありますが半額程度人間ドッグの助成対象となる場合がありますので、そういう制度を使っただけだと、検査を行うこともできると思われます。また、中央保健センターには視力や聴力を検査する機器がなく、実施することはできませんので、病院に受診いただくか人間ドッグなどを利用いただきたいと思います。

(委員)： ありがとうございます。

(議長)： 他にご質問はありますか。

(委員)： 事前に資料を見て気になっていた点、事務局から説明がなかった点が4つありましたので、お答えいただけたらと思います。

1つ目が、ヘルスアップ教室に関することです。相談件数や参加件数が前年より増加しているとの説明で、令和3年度と令和2年度の数値を比較すると、継続参加者は大幅に増えていて、新規参加者は少し減少しています。コロナ禍ということもありまして、利用者を制限しながらなどの事情はあると思いますが、実際の受け皿としてはどのくらい受けることが可能で、余力はまだあるのかを教えてくださいましたらと思います。継続参加者が多いので一度参加すると参加者はそのまま続けていきたいのだと私は思ったのですが、キャパシティの関係で新規参加できなかつたり、継続参加できないとかがないよう、これから先、新規参加者を増やしつつ継続参加できるようにするにはどうしたらいいのかを考えていけたらなと思います。

2つ目が、介護予防の支援に関してです。75歳以上の方を対象に行った「健やかチェック」で運動機能が低下している方に対して、運動に関するチラシを配布しているとのことですが、そのチラシが一体どういった内容のものなのか、例えば口腔ケアであったり介護予防事業のことを含めての具体的な案内のチラシなのかを教えてくださいたいです。私も高齢の親がいて、もうすでに介護認定は受けているのですが、まだ受けてないときに何をしたらよいかかわからない、どこに聞けばいいかわからない、ということがあったので、そういう案内も含まれているのかどうかを知りたいなと思いました。

3つ目は、食育に関してのパンフレット等を公共施設の情報提供コーナーで置いているということですが、公共施設というのは市の施設と解釈してよろしいのでしょうか。市の施設以外に、ショッピングセンターとかには置いてないのかなと思ったのと、実際にパンフレットを置いてみて、それがどのくらいなくなっているのかが気になりました。

最後に4つ目は、食育に関して YouTube の活用についてです。積極的に取り組まれていて、離乳食に関しては3,000回再生を超え、効果があるとのこととても素晴らしいなと思いました。高齢者に対してのフレイル予防につながる冷凍食品や缶詰を利用したレシピの紹介動画を3回ほど配信しているとのこと、若い方と違い、高齢者の方の反応について、何かお分かりになれば教えてくださいたいです。

(事務局)： 1つ目、ヘルスアップ教室についてお答えします。ヘルスアップ教室は元々生活習慣の中で効果的な運動を習慣化できるように、学んでいこうという教室となりますので、3か月の5クール、合計15か月行っています。そのあとにつきましては、自主サークルで行ったり、市のライフスタイル型で、そちらの方々への教室を月に一回程度、開催するような形でさせていただいている状況です。

(委員)： 一度参加を申し込まれて、5クール終了して卒業となった方で、再度改めて参加するということもありますか。

(事務局)： 一度卒業した方が再度参加をするということは今はしていない状況です。

(委員)： そうしましたら新規が増えていくということですね。

(事務局)： そうですね。新しい方に伝える場を広げていきたいと思っています。

(委員)： 令和3年度の実績で、新規参加者が62人、継続参加者が127人となっていて、この継続参加はどのような人を指すのですか。

(事務局)： 3か月を5クール行っていますが、1回目の1クールを新規参加者とし、2ク

ールから5クール参加した人を継続参加者としてカウントしています。ずっと同じ人が利用していると、新しい人が参加できなくなってしまうため、5クールで卒業していただいて、行政から少し手は離れてしましますが、自主サークルや活動量のデータ管理のみを継続するライフスタイル型に移行していただきます。

(委員)： やめてしまう人は1回かもしれないし、最大でも継続できるのは5クールということですね。わかりました。

(事務局)： 2つ目の介護予防の支援についてお答えします。「健やかチェック」で運動機能の低下の該当している方に配布しているチラシは自宅でできる運動を紹介するチラシと「動いて！認知症予防」の案内のチラシです。「動いて！認知症予防」は口腔や栄養に関する内容も織り込んであるので、そういった課題がある方についてもこの教室をご利用いただくのがいいと思います。また、運動機能の低下のほかにも、「健やかチェック」では口腔機能の低下や低栄養傾向、認知機能の低下などを判定していて、低下している項目がある人に対して、項目ごとにあった啓発のパンフレットを結果に併せてお送りしています。パンフレットは高齢者福祉課で作成していますが、健康増進課に所属している栄養士や歯科衛生士の意見も踏まえて市のオリジナルのパンフレットを作成しています。

(委員)： 個別に対応しているということで、その人に必要なパンフレットを送付しているということですね。

(事務局)： 3つ目のパンフレットの設置についてお答えします。市役所、保健センター、公民館、図書館等、市の施設に置いている状況です。パンフレットがなくなるのはそれぞれの施設により差が見られますが、「ウォーキングマップ」が最初になります。そのほか置いてありますのが病態それぞれについての説明のパンフレットや、野菜食べようみたいなパンフレットなど、そういうのが20種類程度あります。少なくなりましたら、施設の人から連絡をいただき、補充しに行く流れです。

4つ目のYouTubeでの動画配信についての高齢者の反応については、3,000回を超えるような視聴は離乳食になりまして、高齢者向けの動画については100回程度の視聴回数となっています。視聴いただいた反応をいただく機会は残念ながらありませんが、高齢者の教育などに出向いた際には伺いたいと思います。

(議長)： 他にご質問はありますか。

(委員)： 歯科関係のほうで3点ほどあります。

1つ目は、乳幼児歯科健診の実施についてで、新型コロナウイルス感染拡大による受診の忌避や保育園や幼稚園などの集団に属したことによる受診拒否などと

あります。忌避についてはわかるのですが、保育園や幼稚園などの集団に属したことによる受診拒否などから受診率が低下したというのはなぜですか。

(事務局)： お答えします。令和2年度の段階で市が実施している1歳半児健診、3歳児検針、2歳児歯科健診は、半年ほど実施を控えていた時期がありました。本来ならば、1歳半児健診ならば1歳半から2歳の間、3歳児健診ならば3歳半から4歳の間を受けていただくものが、だいたい受診時期が遅くなりまして、すでに集団に属しているのもう行かなくてもいいですという方が多くいました。

(委員)： 集団に属すと必要ないのですか。

(事務局)： 本来は受診をしていただきたいのですが、同じことをするなら結構ですということ、受診されていない状況です。

(委員)： 2つ目です。令和3年度の主な取り組みで食後の歯磨きを全2幼稚園で実施とありまして、実績のほうでは新型コロナウイルス感染対策のため中止となっています。ところが令和4年度になると同じように全く同じ文面で食後の歯磨きを全2幼稚園で実施とあります。コロナ禍の状況はそこまで変わってないと思うのですが、前年度実施できなかったことを踏まえて、なにか対策などを考えてされるということですか。

(事務局)： 幼稚園の歯科指導については指導課が担当ですので、詳細については今すぐはお答えできないのですが、例年実施はしていたものの、コロナ禍の影響で一時的に中止となり、令和4年度についての実績はこちらでは今は把握しておりません。

(委員)： 例えば市からこういう対策をなさйтеというのはいしてないですか。

(事務局)： しておりません。

(委員)： 3つ目です。小・中学校における歯科指導の実施に関して、令和4年度はパワーポイントだけでなく、児童生徒が所持しているタブレットを用い、より視覚的で効果的な指導方法を試行していく、要するに授業で使っているようなタブレットを使うとのことですが、やっぱり染色はできないのでエアーで指導になりますか。

(事務局)： マスクをしたまま、エアーでのブラッシング指導で実施しています。

(委員)： タブレットを用いての効果、何を期待されていますか。

(事務局)： お家で歯垢染色をしてきていただいて、それを写真に撮ってきたうえで授業に用いるというのを考えています。

(委員)： わかりました。もう実施していますか。

(事務局)： モデルケースの準備を今しているところです。

(委員)： ありがとうございます。

(議長)： 他にご質問はありますか。

(委員)： ご高齢の患者さんを診る機会が多いので、ご質問します。後期高齢者の方の健診について、血算の項目が省かれているというか、我々がこういう理由でやりませすというチェックをしないと健診できない状況になっています。特定健診はそれでもいいと思うのですが、高齢の方の低栄養のことを考えるのであれば、そこはきちんとやっていただきたいなと思いますので、お願いしたいと思います。

(事務局)： 特定健診の担当からお答えします。法律上ですと、血算の項目は詳細健診に該当しておりますので、必要な方を選んで行っていただく項目となっております。市オリジナルで高齢者全員にやっていくかということは、先生から意見があったということ国保年金課のほうにも伝えまして、検討させていただきます。先生方のなかには、高齢者の方はやったほうがいだろうということで、ほとんど多くの方に血算をしている病院もございますので、先生の判断によって血算をやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(議長)： 他にご質問はありますか。質問がないので次の議題に移ります。

(2) 「いのち支えあういんざい自殺対策計画」の進捗状況について

(事務局)： 「いのち支えあういんざい自殺対策計画」の進捗状況について説明。

(議長)： 委員のみなさんからご質問はありますか。

(委員)： 対策としてのネットワークの構築と連携というのがあります。この前ニュースでやっていましたが、中学生の何人かがネットワークに死にたいみたいな自殺願望を書き込んで、それを悪い奴が見つくて、コンタクトを取って連れていって、自殺ほう助といひますか、そういう事件がありました。そういう風に中学生がどんどんインターネット上に書き込む可能性がありますが、そういうときに悪い奴につかまる前に、市であったり行政であったりが早く見つけて、対策をとること

を考えていないのですか。

(事務局)： 委員のご質問はインターネット上に何かを書き込むと、そういったものを発見して対策をするかを考えているかということですか。

(委員)： そうなります。自分から発信してくれたのだから、それをこちらでもって何かを対策し、積極的に、ちょっとまって話を聞きますよとしたほうが、合理的ではないですか。

(事務局)： 昨年度に、中学生と高校生に心の健康についてのいろいろな相談先の一覧のパンフレットをお配りしました。今年度についてどうするかは検討してまいりたいと思います。学校においてはSNS等のつながり方について教育とかをしています。もしよかったらそのことを市立小中学校代表として出席いただいている委員からご説明いただきたいです。

(委員)： 先ほどのことも含め、心の教育ということで学校では大変力を入れています。SNSの教育ということについても特に高学年を中心に、ただ、低年齢化もしていますので中学年くらいから話はしています。高学年につきましては、場合によっては保護者も交えて、例えば授業参観のときなどに、外部から専門家をお呼びして、SNSの使い方の学びをお伝えしたりしていて、そういった中で、インターネット上に書き込むことが怖いよ、ということについて指導をしているようなことはあります。そのような形で自殺防止という教育や、SOSの出し方教育、それから相談窓口についての周知も各学校では積極的には進めているところです。

(議長)： 他にはよろしいでしょうか。ご質問がないようですので、以上で本日の議題を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

令和4年11月16日

印西市健康づくり推進協議会会長 岩谷 由美